

旅行業の登録に係る申請書類一覧【変更登録】

		法人	個人	留意事項
1	登録申請書(1)	○	○	
2	旅行サービス手配業に係る事業の計画(1)～(4)	○	○	・申請書、組織図により確認 ・インバウンド業務取扱の場合は全国通訳案内士登録者の確保の有無を記載
	・航空券発券に係る契約書の写し	△	△	・該当のある場合(新規又は変更登録のみ)
	・海外手配業者等との契約書の写し	△	△	・該当のある場合(新規又は変更登録のみ)
3	旅行業に係る組織の概要	○	○	・事業計画書により確認 ・管理者選任一覧により確認(選任した管理者を明示すること) ・1営業所に1名以上選任必要 ・旅行部門従業員数10名以上の営業所は2名以上選任
4	最近の事業年度における貸借対照表・損益計算書	○		・設立後最初の決算期を終了していない法人は、会社法第435条又は617条に規定する開業時の貸借対照表を提出
	財産に関する調査		○	・預貯金等は残高証明、不動産は固定資産評価証明書又は不動産鑑定評価書を添付
5	最近の事業年度における決算書類に関する監査証明又は資産負債の明細書	○	○	・直近に申告した確定申告書(写し全文)添付 ・貸借対照表の勘定科目内訳明細書添付(添付のない科目は資産から控除) ※上記書類は、公認会計士又は監査法人による監査証明があれば不用
6	旅行業務取扱管理者			
	・選任一覧表	○	○	・組織図により確認 ・出向者については出向契約(写し)を添付
	・合格証又は認定証の写し	○	○	・氏名が異なる場合は、戸籍抄本等同一人物であることが分かる書類を添付
	・履歴書	○	○	・氏名欄は自筆(押印不要)
	・欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	・氏名欄は自筆(押印不要) ※書面提出
7	取引額報告書	△	△	地域限定旅行業で、複数の営業所を通じて1人の旅行業務取扱管理者を選任しようとする場合に提出すること。
10	旅行業約款	○	○	標準旅行業約款と同一のもの
	旅行業約款認可申請書	△	△	標準旅行業約款以外の約款を使用する場合
9	営業保証金供託書又は弁済業務保証金分担金納付書の写し	○	○	